

「令和2(2020)年」を振り返る



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

令和2(2020)年も、残り僅かとなりましたが、皆様に於かれましては、如何お過ごしでしょうか?振り返ってみると、本年の3月でしたか、思い掛けなくも「新型コロナウイルス」(COVID-19)の感染がわが国でも顕在化して以降、国内での新規感染者数は、その後、波状的に増加を続けている状況にあります。

そこで、直近の新聞報道(令和2年11月16日付けの「四国新聞」)によれば、《データで見る国内発生状況》と題して、「国内の新規感染者数が急増し、流行「第3波」の様相を強めている。1日当たりの感染者数は12日から3日連続で過去最多を更新。8~14日の1週間の合計は9,572人で、前週の約1.6倍に増えた。政府のコロナ対策分科会の尾身茂会長は、「感染拡大がこのまま続けば、一人一人の努力だけでは対策が追い付かなくなる」と警戒感を示し、会食などの場面でリスクの高い行動を避けることを徹底するよう呼び掛けておられます。

また、このほど発行された『文藝春秋』(2020年12月号)の誌上では、『検証:2020年のコロナ対策:「民間臨調」が総括した「日本モデル」の虚構と真実』と題した船橋洋一著の論稿が掲載されており、そのなかで、「なぜ日本は(諸外国と比べて)死者数を低く抑えられたのか?」との問い掛けに対して、「その内実は泥縄式対応の連続だった」と結論付けておられます。なお、ここでの「日本モデル」とは、クラスター対策と法的強制力を伴わない行動変容の組み合わせによって、感染拡大防止と経済再生を両立させる日本政府のアプローチのことである、と主張しておられます。

もとより、筆者自身の所見の一端については、本誌(「かがわの中小企業と組合」(9月号, No.752)に掲載の『「新型コロナウイルス」の感染拡大』と題した(巻頭ゼミナール)のなかで論究させて頂いたが、そこで、とくに強調したかった点は、「非常に厳しい状況のなかでこそ、敢えて物事の本質に迫る重要なファクターの抽出とその熟考を重ねることを強く望む」ということでした。

また、その個別具体の例示として、筆者は、これまでの(巻頭ゼミナール)のなかで、主として【交通】というキーワードに着目して、その意

義と役割等についての所見を披露させて頂いたが、そこで敢えて、これからの「新しい時代」に相応しい、新たな【交通】の意義と役割について再考され、その正しい理解と認識を深めて頂ければ、と強く思ったからでした。

そこで、いま改めて、「人や物の場所的移動」を意味する【交通】という社会経済的な現象についての「時間」(Time)的かつ「空間」(Space)的な変容過程に着目すれば、そこに極めて重要な検討課題が潜んでいるように思われます。その具体的な例示として、令和2(2020)年の本年に限って、思い掛けなくも「新型コロナウイルス」(COVID-19)の感染が波状的に増加し続けている状況下において、その客観的な事実としての(データで見る国内発生状況)の実態が、新聞やテレビ等によって、連日、詳細に報道されているからでもあります。もとより、この(データ)という用語の語源は、ラテンの「与件」(datum)に由来するものであり、客観的事実であることに他なりません。したがって、その事実を冷静に受け止めた上で、その事実が示唆する「含意」(Implications)を、とくに「空間」(Space)的かつ「時間」(Time)的に、より深く考察することが強く求められているものと考えます。

したがって、「新型コロナウイルス」に関する昨今の国内発生状況の個別具体のデータを、まず、「時間」的に着目して考えると、現在なお波状的な拡大傾向を続けていることから、なによりもその有効かつ迅速な対応が強く求められていることが指摘されます。ついで、その個別具体のデータを、「空間」的に着目して考えると、わが国では、とくに東京や大阪といった大都市圏での発生状況が際立って多く観測されていることから、抜本的な(土地利用計画のあり方を含む)「地域政策」の再考が強く求められていることに加えて、その具体としての「人」や「物」の地域間流動に関わる【交通】の社会経済的な意義と役割についても、より深く省察することが、強く求められている、といえましょう。また、その一例として、“Goto”キャンペーンよりも“Come from”キャンペーンへの発想の転換や、“Push”よりも“Pull”へのパラダイムシフト等を、再考することが指摘されます。

中央会だより 1

高松市長との意見交換会に本会国東会長が参加

10月26日、高松市役所において、新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす経済への影響を探るため、大西秀人高松市長と経済6団体との意見交換会が開催され、本会からは国東会長が参加しました。

意見交換会には、本会の他に高松商工会議所、高松市中央商工会、高松市牟礼庵治商工会、高松市商店連盟、独立行政法人日本貿易振興機構香川貿易情報センターの各代表が出席し、新型コロナウイルスの収束が見えない中、各団体代表者は、感染の影響の現状や今後の見通し、高松市への要望を大西市長に提言しました。

具体的な内容として、国東会長からは「タクシー業界は、4～5月の収入が6割減と危機的な状況にある。また、外国人技能実習生の出入国ができずに困っている」といった内容を報告しました。その他の団体からは「石材業界で墓石需要の落ち込みに拍車がかかっている」など、業界の窮状を訴えるものや、「年末にかけて借入需要が増す懸念がある」と先行きを案じる声も挙がりました。また、事業者が抱える課題として、「地方では情報技術(IT)の弱さからテレワークが進んでいない」との指摘もあり、「デジタル化やキャッシュレス化を早急に進める必要がある」と高松市にも対応を求めました。

大西市長からは、市が独自に行うキャッシュレス決済のポイント還元キャンペーンなどの紹介とともに、「国の施策を補完しながら、感染拡大防止と社会経済活動の維持・発展の両立を目指す」とのお話がありました。



▲意見交換会の様子



▲国東会長

中央会だより 2

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会がセミナーを開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(楠井芳則会長)は11月17日、ホテルパールガーデン(高松市)において外国人技能実習生受入組合を対象にしたセミナーを開催し、会員組合役職員約50名が出席しました。

まず始めに、高松出入国在留管理局統括審査官の實末朋紀氏と同局入国審査官の岡佑樹氏より、「外国人技能実習生受入のための新型コロナウイルス感染症対応について」をテーマに、令和2年度の技能実習生受入状況や新型コロナウイルスの影響による制度変更及び拡充部分について説明をいただきました。

続いて、同局統括審査官の宮崎勝彦氏と同局上席入国審査官の朝枝邦仁氏より、「特定技能について」をテーマに、令和2年4月より始まった特定技能制度の受入状況や分野別運用状況について説明いただきました。

最後に、自民党外国人労働者等特別委員会特別相談役の木村義雄氏から、「日本の外国人雇用政策の未来」をテーマに、質疑応答を交えながら、外国人技能実習制度が今後どのように変わっていくのかについてのお話がありました。

参加者は、新型コロナウイルス感染症の影響での制度が変わった部分や、新たに始まった特定技能制度についての内容を改めて確認し、外国人雇用施策がこれからどうなっていくのかについて熱心に耳を傾けていました。



▲会場の様子



▲挨拶をする楠井会長



▲講師の木村義雄氏

栄えある受章、おめでとうございます

秋の叙勲並びに褒章を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

旭日小受賞

豊島 健治 (香川県歯科医師協同組合)

旭日双光章

三矢 昌洋 (香川県ホテル旅館料理生活衛生同業組合)

二川 隆一 (香川県食肉事業協同組合連合会)

田中 光男 (香川県中古自動車販売商工組合)

瑞宝双光章

山下 文雄 (香川県板金工業組合)

黄綬褒章

須田 雅夫 (観音寺信用金庫)

朝倉 一郎 (西讃建設業協同組合)

藍綬褒章

吉田 勤 (日本手袋工業組合)

会員ニュース 1

かがわ菓子まつり・希少糖まつりを開催

香川県菓子工業組合

11月7日～8日、丸亀町グリーン(高松市)において、香川県菓子工業組合と希少糖普及協会が「希少糖の日」(11月10日)にあわせて「かがわ菓子まつり・希少糖まつり」を開催しました。

県内の菓子店やスーパーなど約30店舗が参加し、各店が考案した希少糖入りの和菓子や洋菓子などが並び、参加者の目を引いていました。

また、三木高校、坂出第一高校、香川短期大学の学生が考案したスイーツも販売されていました。自分たちでアイデアを出し合って作成したスイーツに興味を持ってもらおうと、学生達は熱心にPRを行っていました。

その他、普段はできないようなお菓子づくり体験をしてもらおうと、ワークショップも開催され、和菓子の餡を使った練り切り体験では、親子連れの方が楽しみながら体験をしていました。



▲会場の様子



▲菓子づくりワークショップ

会員ニュース 2

高松市に期間限定のアウトレットショップを出店

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合は、11月21日～12月27日の間、丸亀町グリーンでアウトレットショップを出店しています。

東かがわ市は、手袋の産地として有名ですが、これまでは県外の大手百貨店などでの販売を主に行っており、香川県内では、組合が運営する手袋ミュージアムに併設されたショップでしか販売していませんでした。そこで、地元である香川県の人々に、東かがわ市の高品質な手袋を広く知ってもらうことを目的として、期間限定のアウトレットショップの出店が実現しました。

店舗では、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、通常よりもお得に高品質な手袋や革小物を販売しています。

開催場所／丸亀町グリーン東館1F(R11沿い)
開催期間／2020.11.21(土)～12.27(日)
営業時間／11:00～19:00(期間中お休みなし)



▲出店中のアウトレットショップ



▲店内の様子

[SDGs] は、これからの時代に 「選ばれる企業」のキーワード! ～SDGsの取組で新たなビジネスチャンス～

昨今よく耳にする「SDGs」という言葉があります。

持続可能な世界の発展のための開発目標として国際合意された「SDGs」への社会・経済の関心が急速に高まっています。これからの時代に「選ばれる企業」となるために、SDGsを理解し、経営に結びつけ、事業を通じて取り組んでいきましょう! 中央会では、三井住友海上と連携し、企業のSDGs取組を支援しています。

1. SDGsって何?

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略です。

2015年9月、国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、17のゴール(目標)のことです。2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処し、「誰も置き去りにしない」ための取組を掲げています。

▶世界規模の課題は多く存在しています。

例えば地球温暖化は確実に進んでいて、異常気象による自然災害が頻発しています。食糧不足も深刻な状況にあり、世界の飢餓人口は8億2100万人とも言われており、9人に1人が飢餓に苦しんでいる状況にあります。その他、環境汚染や児童労働、水資源へのアクセス問題など多くの課題が存在しています。日本においても異常気象による自然災害が頻発していますし、人口減少や高齢化による生産人口の減少、子供の貧困、地方における人不足など、多くの課題が存在しています。

▶17のゴールはさらに細分化され、169のターゲットとなっています。

今抱えている多くの課題解決を目標とし、一つ一つ達成していくことが持続可能な社会を実現することにつながっていくのです。

▶SDGsには企業の参加が不可欠です。

SDGsを取り入れる企業が評価されるようになってきています。

▶例えば、下の図8番目の「働きがいも経済成長も」とい

う目標は、働き方改革に関連し既に取り組まれている企業様も多いかと思われます。

また、9番目の目標は、環境や地域課題の解決につながる技術を進歩させようというものです。

皆様の事業目標も関係している項目がいくつかあると思います。

2. 乗り遅れるな! SDGs経営

SDGsが企業評価につながる時代が迫っています!

これからの社会・経済活動の中心となっていく世代(ミレニアル世代※)は、SDGsに高い価値観をもつ「SDGsネイティブ」といわれています。

稼ぐことが大事ではなく、どんな稼ぎ方をしているかが大事という価値観です。

消費者からは、“環境にやさしい商品を買おう!”取引先からは、“コストや品質以外にも大事な基準がある!”あるいは、“地域に貢献してほしい!”従業員からは、“利益よりも大事なことがある!”などの声が聞こえてきます。

収益重視、効率性重視ばかりでは立ち行かない時代の到来を感じます。

このような変化をうまく経営に取り込むことで、チャンスに変えましょう!

※「ミレニアル世代」:2000年代の初頭に成年期を迎えた世代(ミレニアル=千年紀)の意。初めてのデジタルネイティブ世代であり、金融危機や格差拡大などの厳しい社会情勢の中で育ったことから、過去の世代とは異なる価値観や経済感覚を持つ。



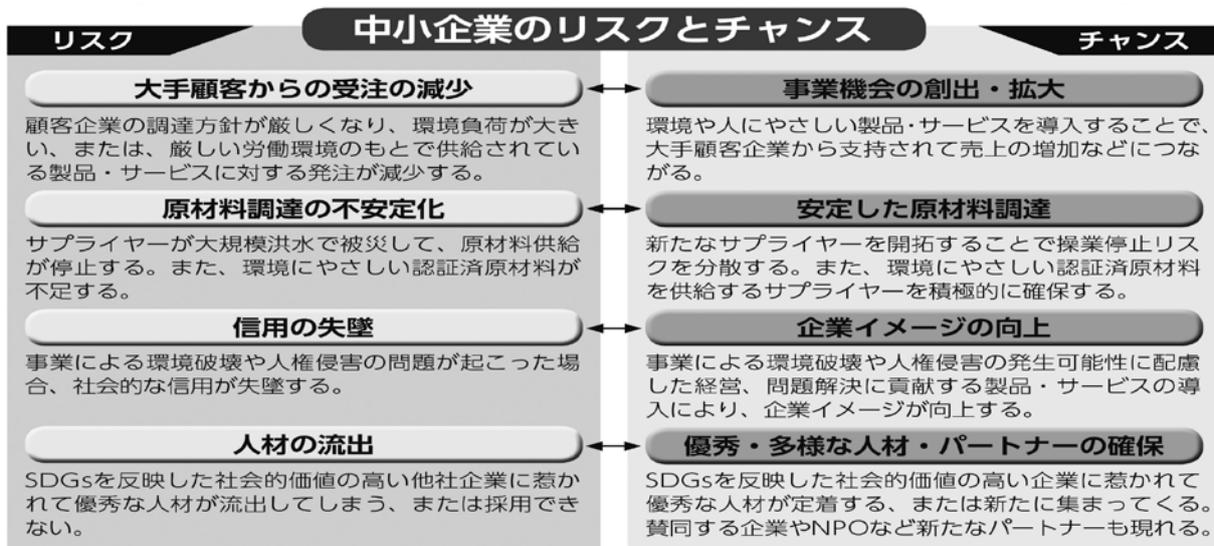
3. SDGs経営に取り組み、チャンスを広げましょう!

SDGs経営とは、SDGsを経営と結びつけることで、事業を通じて社会・経済・環境の取り組み、企業価値の向上につなげていく経営のことです。

▶企業がSDGsに取り組むことは、企業の存在基盤を強

固にするとともに、いまだ開拓されていない巨大な市場を獲得するための大きな「機会」となり得ます。

一方で、世界全体がSDGsの達成を目指す中、これらを無視して事業活動を行うことは、企業の評判が下がる、取引先から除外される、規制が強化された際に抵触する、消費者が商品を買ってくれなくなる等、企業の持続可能性を揺るがす「リスク」をもたらします。



4. SDGsの取組プロセス

① SDGsを理解しましょう。

社内勉強会等を通じ、経営者をはじめ、社員全員がSDGsが求めているものを同じ目線で理解しましょう。中央会ならでの同業種・組合単位のセミナーや勉強会も有効です。

② SDGsを皆で考える社内風土、体制を作りましょう。

社長のトップダウンのみならず、社員全員から自社が取り組むべきSDGsについて意見やアイデアが出てくる社内風土や社内横断のプロジェクトチームを作りましょう。

③ 優先課題を特定しましょう。

自社の「強み」と社会への悪影響を洗い出し、SDGsと紐づけて、自社が貢献できるものは何かを特定しましょう。

④ 目標を設定しましょう。

社会に対して新たな価値を創造できるような高い目標(将来の会社の姿)を設定しましょう。

⑤ 実践しましょう。

掲げた目標に到達するために道筋を考え実践しましょう。自社で解決できないような課題があれば、積極的に社外と連携し外部の知恵やノウハウを活用しましょう。

⑥ 取組内容を開示しましょう。

取組内容を社外に積極的にアピールし、自社の理念に共感する顧客、支援者を開拓しましょう。

▶現在の延長線上にある未来を予測する「フォアキャスティング」では現在と全く異なる将来を描くことができません。すなわちSDGsと現在のギャップを知ること、2030年の最終目標を考えてから計画を立てることが重要です。

香川県中央会では三井住友海上高松支店と連携し、SDGsに取り組む皆さまを支援します!!

お気軽にご相談下さい。ご支援・ご照会等に費用はかかりません。

SDGsに関するセミナー・勉強会の開催

SDGsを活用した事業展開に向けたアドバイス等

香川中小企業団体中央会 事業振興部

〒760-8562 香川県高松市福岡町2丁目2番-401号 香川県産業会館4階 TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

三井住友海上火災保険株式会社 高松支店高松支社 (担当:大津、増田、植松)

〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング9階 TEL:087-825-2141 FAX:087-825-2626

景気刺激策により、 先行きを期待する報告が増加

2020年10月

Industry Information

製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●①依然として新型コロナウイルスの影響により小麦粉の販売量(業務用)は落ち込んでいる。半生麺(土産用)は一時期からは回復しているものの大きく落ち込んでいる。一方で乾麺の方は落ち着いている。②外国産小麦の政府売渡価格が10月1日から4.3%引き下げられることに伴い、小麦粉価格もこれに準じて引き下げが大手製粉業者から発表された。業務用小麦粉25kgあたり強力粉・中力粉・薄力粉-55円、国産小麦粉-30円でいずれも令和3年1月12日出荷分から適用される。(製粉製麺) ●出荷量ベースでは組合全体として前年同月対比92.0%(9月分)である。全体的に今春を底と考えるとほんの少し持ち直してきた感じである。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による8月の冷凍食品生産数量は昨対100.6%となり、1~7月の累計は100.8%となった。少しずつではあるが、製造数量や出荷数もコロナ前に戻りつつあるが、まだまだ予断を許さない状況にある。今後は、GoToイートによる外食の業績回復に期待しつつ、感染予防対策により冬場の感染拡大を防ぎたい。(冷凍食品) ●新型コロナウイルスの影響で日本経済が低迷している状況の中、醤油業界においても外食関連の食品消費量が減少している模様である。組合員の醤油出荷量も前年同期比(4月~10月)で1割程度売上減少の状況が推測される。(醤油)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスは、製造・販売に依然として大きな影響を及ぼし、秋冬物手袋・ゴルフ等スポーツ用手袋とも対前年比55%程度の受注になっており、バッグ・袋物については30%と大変厳しい状況にある。手袋生産に代わり、マスクの製造を行っている企業が増えてきているが、本業の業績回復にはほど遠く、業界全体に危機的影響を与えており、改善する気配が無い。多くの組合員企業において従業員の出勤調整が行われている。また、リストラを実施している企業もある。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響は落ち着きつつあるが、製造各社において受注状況に差がある。組合として香川のものづくりをPRしていく必要がある。(家具) ●時期的に荷動きが良くなる頃であるが、依然厳しい状況が続いている。(製材) ●コロナ禍のため営業活動が自粛傾向にあり、それに伴い木材の需要不振、在庫増加、価格不安定と負の連鎖になっている。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●withコロナの状況下、各事業所では売上前年度比80%はまだ良い方とのことである。一部では経済活動が少しではあるものの動きがあり、まだ予断を許さない状況ではあるが、各事業所であらゆる施策を講じている。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍の経済動向で年度末、来年度への影響がどの程度なのか、売上の減少幅等が懸念される。(生コン) ●9月までは例年と言うところの繁盛期であったため、悪い中でも受注はあったが10月になり、受注は激減した。設備の維持にかかる費用が圧迫し、経営が困難になっている。(石材加工) ●売上が減少し、落ち込みが激しい。(石材)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事量は先月よりは良くなっているがまだまだ低調である。(鋳物) ●雇用調整助成金、経費削減、営業開拓等あらゆる手段を尽くし、コロナ禍を乗り切るべく各社努力している。自動車業界の持ち直しの報も聞こえてきて、来たるべき回復に備え、多能工化等を怠らず進める所存である。(鍍金) ●我々鉄骨業界においても長期化するコロナ禍の影響により、民間企業の設備投資や建設工事の中止及び延期案件もあり、仕事量は減少傾向にある。また、価格も下落しており、先行きは厳しい状況が予想される。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●韓国メーカーなどに押されて環境はさらに悪化しており、業況は低調である。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、時期的にうちの受注は少ない。新型コロナウイルスの終息を願うばかりである。(団扇) ●10月に恒例の香川漆器「伝統工芸まつり」を栗林公園園工奨励館で開催したが、来場者・売上とも前年の50%以下となった。各地のイベントや売り出しも再開されているが、売上はなかなか回復していない。(漆器) ●10月の業況は9月に続き、売上減少であった。自衛隊の布団の入札がコロナ禍で遅くなり、10月の売上は前年と比べて半分以下になった。同業他社も同様に売上を落としているが、月末から少し商品が動き出したようである。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●夏野菜から秋冬野菜に変わる端境がうまくできたと思う。ただ、大きな台風が日本に来なかった半面、朝鮮半島に影響を与え、前半はトマト、キャベツ等の輸入品の欠品が生じ、国内産に需要が流れ、高値が付いた。(青果物) ●新型コロナウイルスの影響等から売上が△15%の状況となった。加えて県外安売業者の影響もあり、小売価格が値下がり中であり、非常に厳しい経営を強いられている。また、地下タンクの50年問題が生じており、廃業する組合員が今後、多く見込まれる。(石油) ●新型コロナウイルスの影響で地域電器店への来店客が減っているが、地域店の売り上げは好調なところが多いようだ。夏の暑さによるエアコン商戦が活発だったこともあった。一方、来店、相対がベースの量販店はネット購入者の増加もあり、厳しいという声が聞かれる。高齢者が自宅にすつといて、出かけるところがなく、近くの電器店に出歩いている。地域店に来た理由は、親切だからとのこと。やはり、常日頃の付き合いが大切と痛感している。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年の10月は消費増税直後であり、9月の駆け込み需要の反動減となっていたので今年は厳しいながらも昨年の実績が大きなハードルとはならず、昨年にインバウンド消費の比率が小さかった店の半数以上は昨年数字を超えることができた。ただし、9月と10月の合計で昨年の数字を超えた物販店はほぼ無く、それほど9月の昨年実績は大きな数字であった。新型コロナウイルスの感染者も都会では依然高止まりの傾向ではあるものの、県内では抑制されていることから商店街の通行量は昨年並み(ただし、インバウンドを除く)に戻ってきており、徐々にイベントや催事も開かれ始めている。ただ、今後寒くなる時期を迎え、新型コロナウイルス感染再拡大の懸念も払拭できず、高齢者を中心としてまだまだ人混みへ外出することへの警戒心は強く、消費に力強さは感じられない。11月から来年2月頃まではGoToイートやGoTo商店街の施策もあることから何とか新型コロナウイルスを封じ込め、新しい生活様式の中でしっかりと消費が回復することを望んでいる。また、現状は気温が下がってきたことから秋冬の季節商品に良い動きが出ている。特にアパレルはこのところ低調が続いていたのでこれをチャンスにつなげてもらいたいと考えている。(高松市) ●10月中頃から人出が減少し、春先に返ったようだった。新型コロナウイルス感染のニュースの影響で外出を控える人が多かったのではないかとと思われる。GoToトラベルの地域共通クーポンが利用できる店舗も限られており、当商店街では1店舗のみである。また、12月末に50年続けてこられた飲食店が廃業されるとのことで店主が高齢である事も理由の1つである。(高松市) ●新型コロナウイルスがいつ終息するか不明であり、仮に終息しても節約に慣れて消費動向がどうなるかわからない。(坂出市)

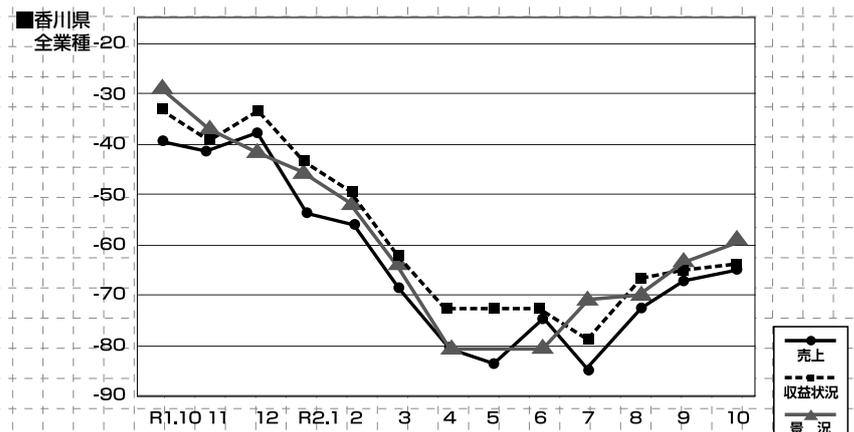
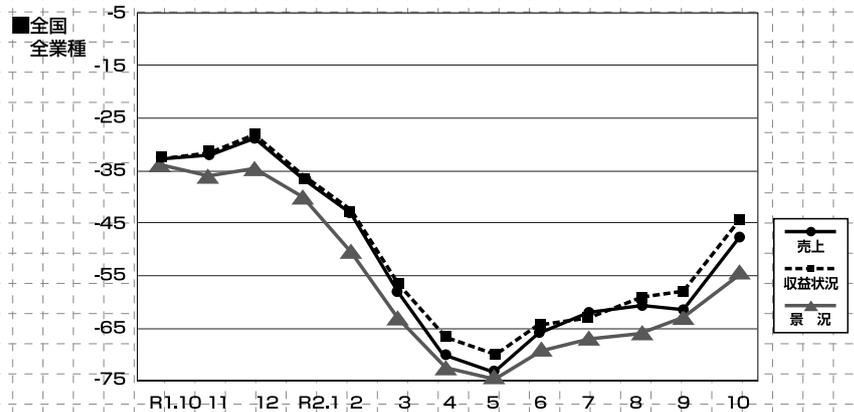
10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-64.6ポイントで前月と変わらず。収益DI値は-58.3ポイントで前月調査の-64.6ポイントから6.3ポイント改善。景況DI値は-64.6ポイントで前月調査の-62.5ポイントから2.1ポイント悪化した。前月同様、一部では下げ止まりやGo Toキャンペーン等の景気刺激策により、先行きを期待する報告が増加しているが、足元では新型コロナウイルスの第3波が到来しており、経済との両立を図って対応することが求められる。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●街は相変わらず静かで、人々の「消費する意欲」を全く感じない。飲食店なども客足は回復していない様子である。仮に新型コロナウイルスが終息しても、巣ごもり傾向・内向き意識が生活に根付き続けるのが厄介だと感じる。GoToトラベルの効果も丸亀のような地方小都市では実感がなく、地域共通クーポンが使える店も少ない。(丸亀市) ●10月は、恒例の祭礼や秋の集客イベントが全て中止となった事で購買意欲や動機を消し、買い回り品等々の消費やついで消費がほぼゼロになっていると思われる。地域の零細事業者にとってはいつまで続くかわからない長い冬を実感している。また、この冬が終わっても今まで通りの春は来ない、あるいは、様変わりしているのではないかという不安の声が多く聞える。(観音寺市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●年末商戦に向けた商業施設の受注が少しずつ増えてきている。しかし、まだまだ新型コロナウイルスの影響は残っており、対前年度比は落ち込んでいる。(ディスプレイ) ●新型コロナウイルスの影響により集まる事が希薄になっているため、ITによるシステムが必要である。(情報) ●ここ最近の状況としてGoToキャンペーンの影響もあり、旅行や食事などに友達・家族などと出かける機会が増えたのか来店客も徐々にではあるが戻りつつある。しかし、高齢者層はやはり慎重気味なのか戻って来ていない模様である。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●帝国データバンクの全国企業倒産集計によると2020年度上半期(4月～9月)、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、前年同期比で倍以上となった業種も見受けられるが、建設業は15.6%減であり、業界への影響は比較的小さかったと言える。しかし、新型コロナウイルスの感染症対策で国や自治体の予算がひっ迫し、公共事業予算が削減されることも懸念される。近年、頻繁、激甚化している自然災害に対して建設業の重要性は増しており、より経営基盤の安定化を図り、安心、安全な地域経済の活性化を担っていきたい。(総合建設) ●あまり変化はないが徐々に悪化傾向にある。(板金工事)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●香川県内のタクシー業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対前年比の営業収入は10月上旬期68.4%、下期71.0%と大幅な減少となっている。(タクシー) ●令和2年9月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△1.4%減となり、対前月比では6.3%増となった。また、9月分利用車両数の対前年同月比は、△2.4%減となった。(トラック) ●国土交通省が10月(令和2年9月30日時点まとめ)に発表した「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査(貨物自動車運送業)」によると運送収入について20%以上減少した事業者が8月は全体の21%であったが、9月は15%となった。9月の品目別の運送収入については、製造業の生産活動の停滞等の影響で、鉄鋼厚板その他金属素材、完成自動車等の荷動きが引き続き低調傾向である。国の支援制度については、資金繰り支援を44%の事業者が活用しており、40%の事業者が給付済み。雇用調整助成金を38%の事業者が活用し、35%の事業者が給付済みとなっている。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10～12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

(注)特別利子補給制度が政府において検討されており、一定の要件(売上減少要件：中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など)を満たす方については、利子補給を受けることで、2億円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求に係る具体的な手続きや、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業庁ホームページ等で公表されるまで、今しばらくお待ち下さい。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	4,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率-0.9% 4年目以降：基準利率
		4,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	2億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率-0.9% 4年目以降：基準利率
		2億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。

(支店窓口) 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

自転車損害保険に加入しましょう

平成30年4月に施行された「香川県自転車の安全利用に関する条例」では、自転車の安全利用に関し、事業者が実施すべきことが定められています。その中の一つが、自転車損害保険等への加入です。

事業者は、事業活動において従業員に自転車を利用させる場合は、その自転車の利用について自転車損害保険等に加入するよう努めなければなりません。

一般的には、従業員が個人で加入している個人賠償責任保険では、業務で自転車を使用しているときに発生した事故は補償されません。そのため、業務中の自転車事故に備えるには、事業者が賠償責任保険に加入する必要があります。

事業者向けの保険としては、施設賠償責任保険（業務遂行中の事故に備えた保険。名称は保険会社によって異なります）、TSマーク付帯保険（自転車の車体に付帯した保険）があります。

従業員が、自転車で配達中に、通行人とぶつかり、けがをさせてしまったら…。業務中の自転車事故は、事業者が賠償責任を問われる場合もあります。そんなもしもが起きる前に、業務中の自転車事故が補償される保険に加入しておきましょう！

問い合わせ先

香川県くらし安全安心課 TEL.087-832-3230

香川県 自転車条例

検索

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です！

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済



独立行政法人
中小企業基盤整備機構

小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171（共済相談室）

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	劇場版 鬼滅の刃 無限列車編 ノベライズ	吾峠呼世晴:原作 ufotable:脚本 矢島綾:小説	集英社／770円
2	はらぺこ万歳!おかわり夫婦ごはん&親子ごはん	たかぎなおこ	文藝春秋／1,210円
3	ベルソナ	中野信子	講談社／968円
4	人は話し方が9割	永松茂久	すばる舎／1,540円
5	突然ですが占ってもいいですか?PRESENTS とにかく運がよくなりたいたい!	星ひとみ、 木下レオン、 ぶりあでいす玲奈	扶桑社／1,320円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 **香川事務所**
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

